

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	忠岡町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人の確認、選挙人への投票所案内通知等に利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 世帯主名、6 続柄、7 投票区、8 行政区、9 異動日、10 異動事由、11 届出日、12 失権者区分、13 失権終了日、14 転出先、15 失権者区分、16 郵便投票証明書、17 在外登録区分、18 有権者区分	
記録範囲	忠岡町に住所を移した年齢満 18 年以上の日本国民のうち、住民票が作成された日から引き続き 3 箇月以上忠岡町の住民基本台帳に記録されていた者（公職選挙法第 21 条）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 忠岡町選挙管理委員会事務局	
	(所在地) 泉北郡忠岡町忠岡東 1 丁目 3 4 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	-	